

13. 拠点エリア・拠点方針エリア

方針エリアと拠点エリア

方針エリアは概ねの拠点の位置及び範囲であり、およそ半径 1km の範囲を基本としています。

今後、市町村マスタープラン等において、この方針エリアをもとに拠点の詳細な範囲（以下、拠点エリア）を定めることができます。

◇方針エリア・拠点エリアのイメージ◇

都市計画区域マスタープランで県が拠点エリアの方針を示す

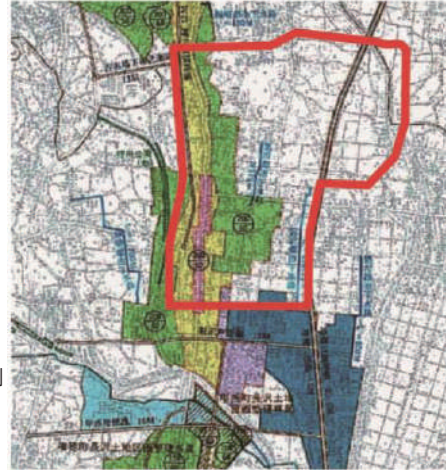
市町村マスタープラン等で市町村が県と協議して拠点エリアの詳細を決める



○ 方針エリア



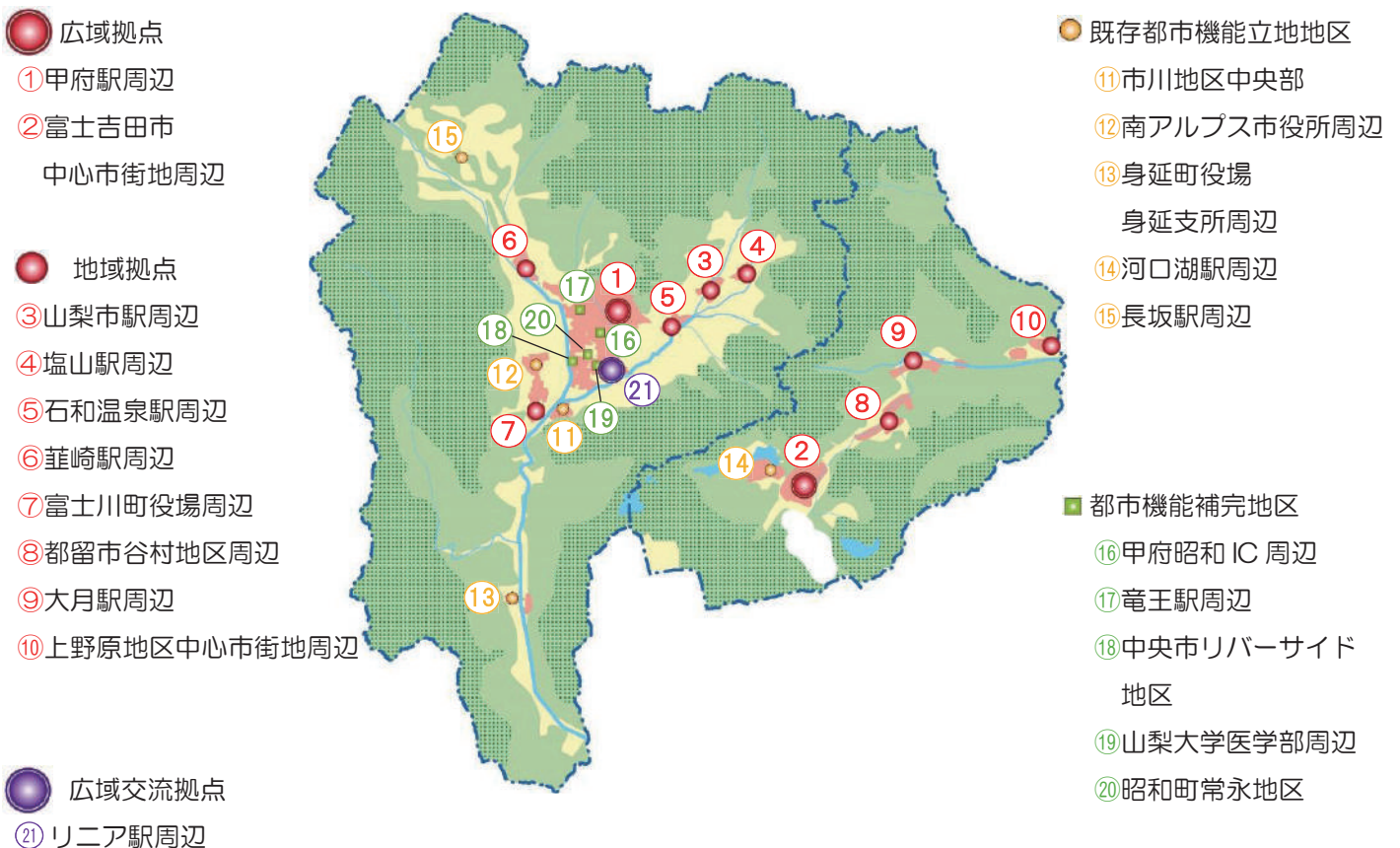
市町村が「拠点エリア」を定め
ない間は
「方針エリア」＝「拠点エリア」



□ 拠点エリア

※拠点エリアは、別途「拠点エリアの決定基準」に基づいて県と市町村が協議を行ったうえで、その範囲を決定するものとします。
※甲府駅周辺、富士吉田市中心市街地周辺、山梨市駅周辺、大月駅周辺、上野原地区中心市街地周辺は、既に拠点エリアを定めています。

◆拠点の位置図◆

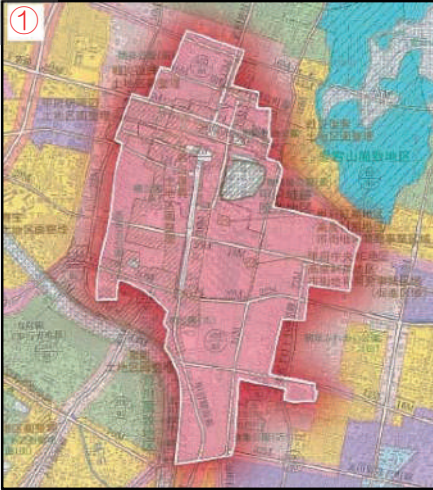


※区域マスにおいて、「拠点方針エリア図」に示す範囲が『拠点方針エリア』であり、この範囲をもとに、「市町村マスタープラン等」において拠点の詳細なエリアを定めたものが『拠点エリア』です。

※リニア駅周辺は、現時点では土地利用方針が明らかになっていないことから、区域マスでは方針エリアを示していません。

※⑮長坂駅周辺は、現在、都市計画区域に含まれていないため、都市計画区域マスタープランでは方針エリアを指定していません。

● 広域拠点

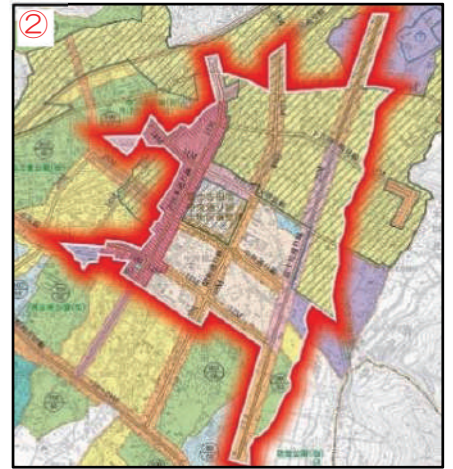


① 甲府駅周辺

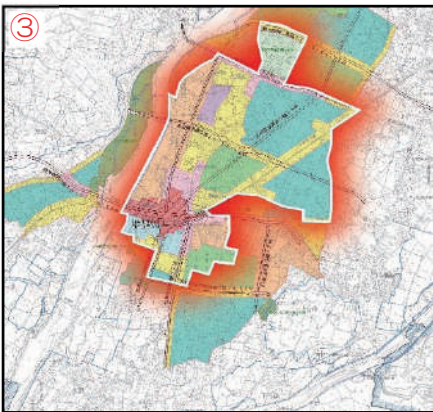
本県のほぼ中央に位置し、多様な都市機能が集約するとともに利用圏域が複数の市町村に及び甲府駅周辺では、本県の自立的発展を図るための拠点として積極的な既存ストックの更新や新たな基盤整備、さらなる都市機能の集約、広域的な交通アクセスの維持・強化を図ります。

② 富士吉田市中心市街地周辺

富士山の麓に位置し、山梨県の広域観光の拠点である富士吉田市中心市街地周辺では、本県の自立的発展を図るための拠点として、積極的な既存ストックの更新や新たな基盤整備、さらなる都市機能の集約、広域的な交通アクセスの維持・強化を図ります。



● 地域拠点

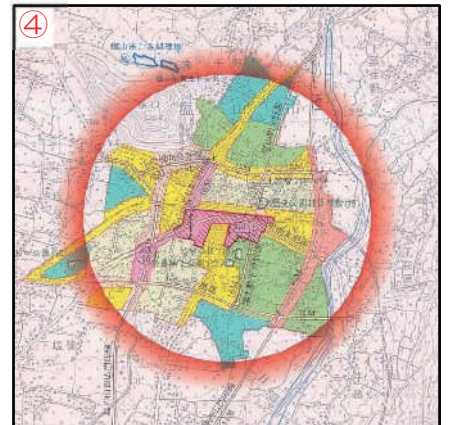


③ 山梨市駅周辺

比較的市街地がまとまっており、すでに行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能が集積していますが、人口減少、超高齢化社会にあることを十分考慮し、今後も拠点エリア内へのさらなる都市機能の集約が可能な土地利用を図ります。

④ 塩山駅周辺

比較的市街地がまとまっており、すでに行政、教育、文化、商業等の多様な都市機能が集積していますが、人口減少、超高齢化社会にあることを十分考慮し、拠点エリア外に立地している医療機能を中心に、今後も拠点エリア内へのさらなる都市機能の集約が可能な土地利用を図ります。

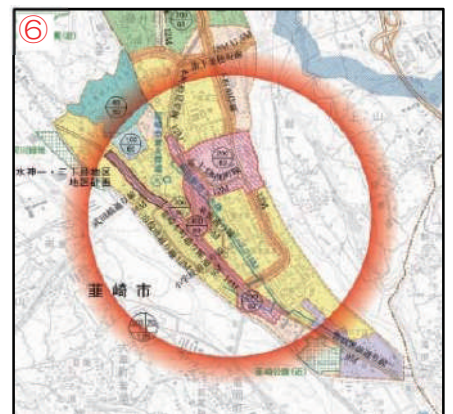


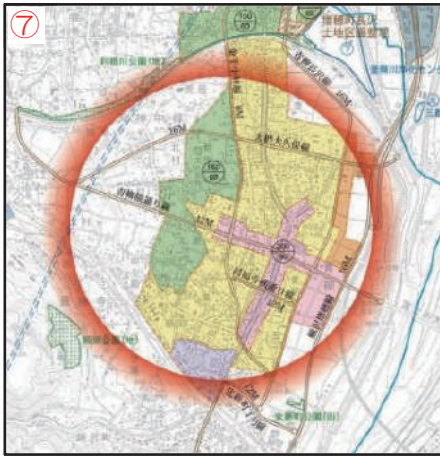
⑤ 石和温泉駅周辺

他の地域拠点に比べると都市機能の集積が少なく、特に拠点エリア外に多くの都市機能が立地しているため、これらの都市機能の更新時期に拠点エリア内に立地誘導が可能な土地利用を図ります。

⑥ 韮崎駅周辺

比較的市街地がまとまっており、すでに行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能が集積していますが、拠点エリア内であっても一部の都市機能は中心からやや離れて立地しています。今後は、更に中心への集約も可能な土地利用を図ります。



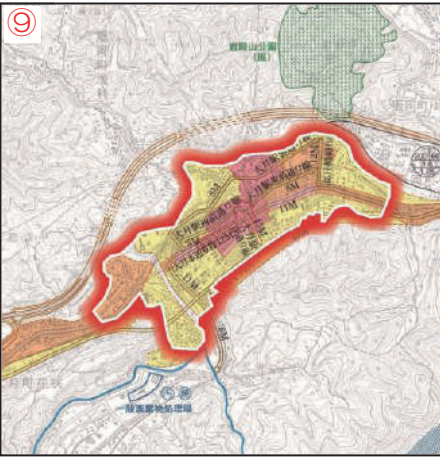
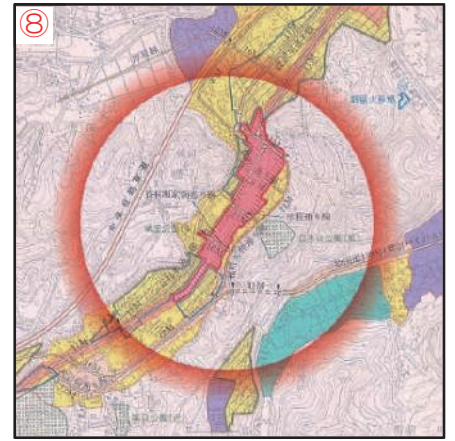


⑦富士川町役場周辺

拠点エリア外の鵜沢支所周辺の都市機能の立地状況を考慮し、集約すべき都市機能などを検討し、適切な土地利用を図ります。

⑧都留市谷村地区

地勢の影響もあって都市機能が比較的まとまっているものの、一部の都市機能が拠点エリア外に立地しています。すでに集約している都市機能を維持しながら、拠点エリア外の都市機能については、その更新時期に拠点エリア内に立地誘導が可能な土地利用を図ります。

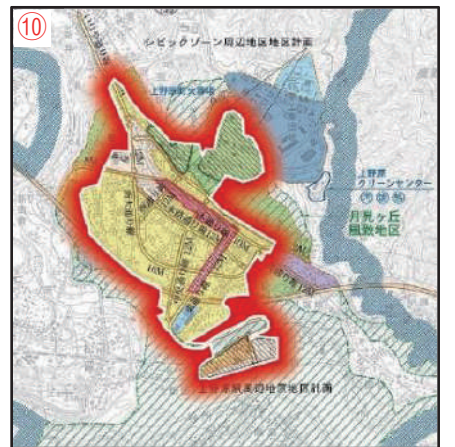


⑨大月駅周辺

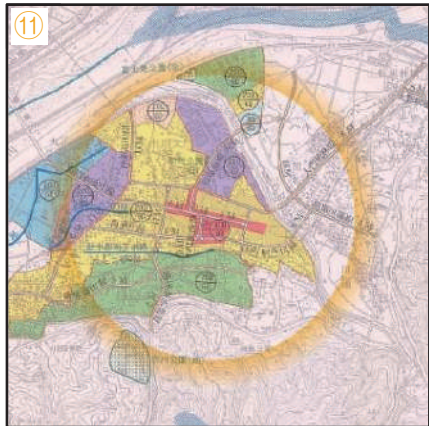
比較的市街地がまとまっており、すでに行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能が集積していますが、人口減少、超高齢化社会にあることを十分考慮し、今後も拠点エリア内へのさらなる都市機能の集約が可能な土地利用を図ります。

⑩上野原地区中心市街地周辺

比較的市街地がまとまっており、すでに医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能が集積していますが、人口減少、超高齢化社会にあることを十分考慮し、行政や業務、医療機能を中心に、今後も拠点エリア内へのさらなる都市機能の集約が可能な土地利用を図ります。



●既存都市機能立地地区

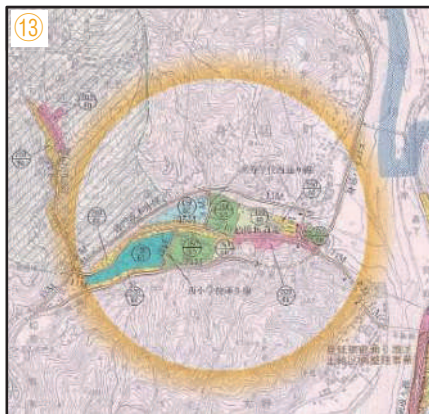


⑪市川地区中央部

人口減少、超高齢化社会にあることを十分考慮し、持続可能な都市づくりを目指し、拠点エリア内での都市機能の維持更新が可能な土地利用を図ります。

⑫南アルプス市役所周辺

都市機能の集積がやや少ないため、特に拠点エリア外の都市機能の更新時期に拠点エリア内に立地誘導ができるよう土地利用を図ります。

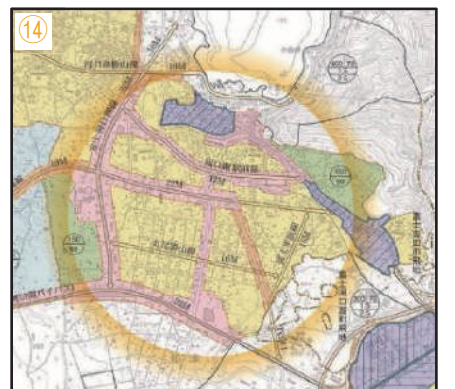


⑬身延町役場身延支所周辺

人口減少、超高齢化社会にあることを十分考慮し、持続可能な都市づくりを目指し、拠点エリア内での都市機能の維持更新が可能な土地利用を図ります。

⑭河口湖駅周辺

都市機能の集積がやや少ないため、特に拠点エリア外の都市機能の更新時期に拠点エリア内に立地誘導ができるよう土地利用を図ります。

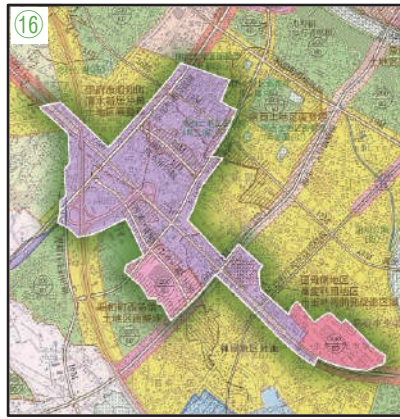


※方針エリアには農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域、農地法による農地転用が許可されないと見込まれる農用地を含まないものとします。

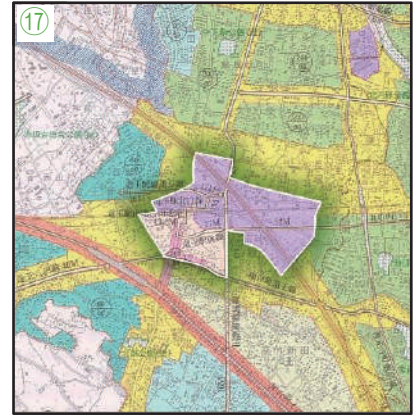
■ 都市機能補完地区

都市機能補完地区は、拡大成長を前提とした都市構造から都市機能集約型都市構造への転換期における位置づけです。今後は商業等に偏った都市機能だけに頼ることなく、持続可能性の観点からまちづくりを考えていく必要があると考えます。

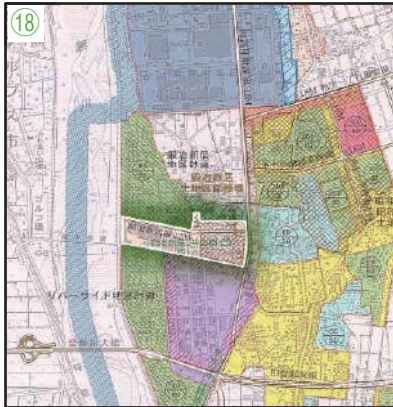
⑬ 甲府昭和 IC 周辺



⑭ 竜王駅周辺



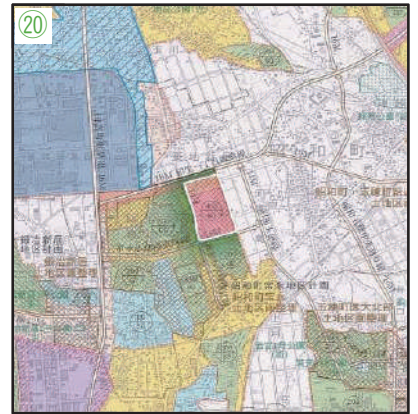
⑮ 中央市リバーサイド地区



⑯ 山梨大学医学部周辺



⑰ 昭和町常永地区



<地区拠点候補地一覧>

広域圏域	市町村	地区名
中西部・南部 広域圏域 (41地区)	甲府市	南甲府駅周辺、甲斐住吉駅周辺、酒折駅及び善光寺駅周辺、山梨大学周辺、湯村温泉郷周辺、県立美術館周辺、南西中学校周辺、国母駅周辺
	山梨市	東山梨駅周辺、山梨厚生病院周辺
	韮崎市	藤井地区
	南アルプス市	八田支所周辺、白根支所周辺、甲西支所周辺、若草支所周辺、浅原・東南湖商業施設周辺
	甲斐市	塩崎駅周辺
	笛吹市	一宮支所周辺、御坂支所周辺、八代支所周辺、境川農産物直売所周辺、春日居支所周辺
	甲州市	塩山市民病院周辺、勝沼支所周辺、甲斐大和駅周辺
	中央市	玉穂支所周辺、東花輪駅周辺
	市川三郷町	上野地区、岩間地区
	身延町	下山地区、身延駅前、飯富地区
	富士川町	鰯沢地区
富士・東部 広域圏域 (18地区)	都留市	東桂駅周辺、赤坂駅周辺、禾生駅周辺、田野倉駅周辺
	大月市	猿橋駅周辺、鳥沢駅周辺
	上野原市	巖地区、島田地区
	西桂町	西桂町役場周辺
	忍野村	忍野村役場周辺
	山中湖村	山中地区、平野地区
	富士河口湖町	小立地区、勝山地区、河口地区、大石地区、長浜地区
鳴沢村	鳴沢村役場周辺	

※地区拠点の具体的な位置づけは市町村が行うため、県マスでは「候補地」を示しています。

<産業拠点・産業拠点候補地一覧>

位置づけ	広域圏域	市町村	地区名
産業拠点	中西部・南部	甲府市	グリーンテクノ大津
		甲府市、中央市、昭和町	国母工業団地
		韮崎市	御勅使工業団地
		南アルプス市	甲西工業団地
		北杜市	白州町鳥原、白須
		笛吹市	石橋工業団地周辺
		中央市	一町畑工業団地、山之神流通団地
		市川三郷町	大塚工業団地
		身延町	身延工業団地、峡南工業団地
		昭和町	釜無工業団地
	富士・東部	富士吉田市	富士北麓工業団地周辺
上野原市		上野原東京西工業団地、上野原工業団地	
忍野村		忍草	
産業拠点候補地	中西部・南部	甲府市	甲府南IC周辺、(仮称)和戸IC周辺(アリア・ディ・フィレンツェ)、(仮称)落合IC周辺(機械金属工業団地)
		韮崎市	韮崎IC周辺(上ノ山・穂坂地区工業団地)
		南アルプス市	若草ランプ周辺(下今諏訪工業団地)
		市川三郷町	六郷IC周辺
		北杜市	上の原地区
	富士・東部	富士吉田市	富士吉田西桂SIC周辺(富士吉田市工業団地)
		鳴沢村	シラゴンノ地区

◆位置図◆





山梨県都市計画マスタープラン・都市計画区域マスタープラン **概要版**

山梨県県土整備部都市計画課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

TEL:055 (223) 1716 FAX:055 (223) 1724

山梨県都市計画マスタープラン

🔍 検索